

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第1回 鳥海まちづくり協議会
開催日時	平成28年11月15日 午後6時～午後7時20分
開催場所	鳥海総合支所 2階「講堂」
出席者氏名	「委員名簿」のとおり
欠席者氏名	「委員名簿」のとおり
【会議次第】 1. あいさつ 鳥海まちづくり協議会 会長 2. 連絡事項 （1）公立保育園の民営化について 3. 議 事 （1）公共施設等総合管理計画について（説明資料、別冊資料） （2）各部会の活動報告について （3）各課からの報告事項等について 4. その他 5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

鳥海まちづくり協議会委員

区 分	氏 名	備 考
会 長	佐藤 弘志	
副会長	土田 房義	
委 員	加藤 光一	
委 員	真坂 知恵美	(欠席)
委 員	眞坂 好喜	
委 員	吉 田 優	
委 員	高橋 荘一	
委 員	村上 喜一郎	
委 員	高橋 久孝	(欠席)
委 員	鈴木 トシ子	(欠席)
委 員	佐藤 安隆	
委 員	眞坂 ひろ子	(欠席)
委 員	佐藤 大志	(欠席)
委 員	佐藤 京子	
委 員	佐藤 崇	
委 員	富澤 博光	(欠席)
委 員	小松 茂樹	
委 員	村上 孝一	(欠席)
委 員	佐藤 吉則	
委 員	眞坂 悦子	

行政出席者

区 分	氏 名
総合支所長	新田 芳則
主幹兼振興課長	土田 勇作
市民福祉課長	高橋 哲
産業課長	佐藤 幸樹
建設課長	佐藤 奥之
鳥海診療所事務長	佐藤 一彰
教育学習課長	梶原 昌章
鳥海・矢島水道 事務所長	小沼 龍夫
事務局（振興課）	伊藤 善裕

平成28年度 第1回 鳥海まちづくり協議会

開会：午後6時00分

閉会：午後7時20分

●開会（進行：振興課長）

●会長あいさつ

暗くなるのも早くなり、時間的にはまだ夕刻ですが、夜の会議のようになってしまいました。お忙しいなかお集まりいただき、厚く御礼申し上げたいと思います。

今日の協議の内容につきましては、先にご案内申し上げているわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。さらに、報告事項として、今日、保育園の民営化に係る件について、本庁から担当の方においでいただいておりますので、そちらの件につきましても、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、「その他」のところではひとつお願ひを申し上げておきたいと思いますが、私どもの任期も、今月を入れますと残り9ヶ月となっております。そのようなことから、まちづくり協議会の要項にありますように、地域の住民の声や要望を精査しながら市に提言することができるとなっておりますので、その辺を話し合えればと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（振興課長）

議事に入ります前に由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の規定に基づき、報告をさせていただきます。本日の出席委員は13名となっております。定数が20名でございますので、2分の1以上となっております開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは会議に入りますが、条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うとなっておりますので、佐藤会長、よろしくご進行のほどお願ひします。

●連絡事項

（佐藤会長）

それでは、暫時、議長を努めさせていただきたいと思います。

次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、公立保育園の民営化に関しまして、本庁の保育園民営化事務局の参事兼課長補佐、阿部さんより説明をお願ひしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

（阿部参事）

皆様、おぼんでございます。ただいま紹介いただきました、保育園民営化・地

域資源を活用した遊び推進事務局の阿部と申します。

私のほうからは、貴重な時間をいただきまして、保育園の民営化について説明させていただきます。

保育園の民営化につきまして、今年度、鳥海まちづくり協議会の皆様に説明させていただきますのは初めてとなります。

今年度より、私どもの事務局が立ち上がりましたので、少し紹介させていただきますと思います。

保育園民営化と、もう一つの「地域資源を活用した遊びの推進」といいますのは、由利地域の旧鮎川小学校の木造校舎におきまして、地域産材を活用したおもちゃをメインとした、人が沢山集まって楽しむことが出来ないかということの2つを進めさせていただいております。

私の担当が主に保育園民営化に関することでありまして、本日、説明に上がったという次第であります。

本日は口頭のみでの資料になってしまいますが、ご容赦いただきたいと思っております。

4月に部署が立ち上がってから、保育園の民営化については合併以来、ずっと懸案事項であったわけではありますが、ぐっとスピートを上げて取り組むようにということで進めさせていただいております。

この間、まちづくり協議会であるとか、行政協力員の会議でありますとか、様々な会合にお邪魔して、このようなことで民営化を進めさせていただきたいということの説明して参りました。

目標としましては、平成29年度4月から、現在、8つの公立保育園がありますが、これらを民間の保育園としてスタートさせたいということで進めているところでございます。保護者への説明や、そこに勤めている職員への説明、また職員との個人面談なども進めております。

本日は11月15日ではありますが、先週の金曜日、11月11日に法人の設立総会を迎えたところであります。

この法人の設立にあたりましては、法人設立準備会を立ち上げ、8園、5地域にまたがっております地域の13人の委員の皆様で準備会を立ち上げております。準備会では法人設立のための社会福祉法人のルールですとか、そこで働く方々の条件ですとかをご審議いただいて進めてまいりました。

それが、ひととおり終了いたしまして先日の法人設立という、ひとつの区切りを迎えることができたわけであります。

なお、法人の役員についてですけれども、社会福祉法人は理事と監事と評議員で構成されますけれども、この鳥海地域からも理事と評議員に3名の方々からご参画いただいております。他の4地域からも参画いただいております。地域に根ざした保育園を目指すということで、お力添えをいただいております。

この後の流れとしましては、設立総会を行いましたので、法人の認可申請を行います。認可申請は、以前は県に行っておりましたが、今は市で行っておりますので、市で認可を審査することになります。認可がおりますと、法人の登記を行うこととなります。これは秋田の地方法務局になりますが、これが終了すると、正式に法人が設立という流れになります。この手続きを12月1日を目標とし進めております。12月1日に法人が設立されまして、運営が始まる4月までの4

か月間で細部を詰めて参りたいと考えているところでございます。

なかなか、こちらのまちづくり協議会にお邪魔して、このような説明をする機会が無く、11月の押し迫った時期になってしまいました。順当に進んでいる事をご報告させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

(佐藤会長)

ただいま、説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

民営化の事業運営に名乗りを上げているところはあるものですか。

(阿部参事)

少し説明不足の部分がございました。今回の民営化は、既存の社会福祉法人に運営してもらうものではなく、市主導で新たに社会福祉法人を立ち上げ、その法人に8園全てを運営してもらうという方向で進めております。

(委員)

民営化に伴う職員の身分保障はどのようになっているものですか。

(阿部参事)

現在、保育園で勤務している職員には、市の正職員と臨時職員という2種類あります。現在、個別面談を行っておりまして、希望すれば正職員については市の職員の身分を持ったまま法人へ派遣、臨時職員については法人の正職員として採用という方向で進めております。

(委員)

派遣の年限などは定めているものでしょうか。

(阿部参事)

地方公務員については、派遣期間が3年となっており、希望すれば2年間延長が可能となっております。ですので、1サイクルを5年と考えられますが、本人が希望すれば、再派遣という形で定年まで続けることができます。

(委員)

もし、派遣されたくないという場合はどのようになりますか。

(阿部参事)

希望しなければ、本人の意向を人事担当のほうで聞き取り、例えば総合支所などで働きたいとなれば、それに考慮して職種変更が進められることになっております。

(委員)

鳥海地域には川内と笹子の 2 園がありますが、民営化によって双方を活かしていくのか、川内のみになるのか、その辺はどのようになりますでしょうか。

(阿部参事)

今回の民営化にあたっては保育園を統合したり廃止したりというのは念頭にありません。設立される法人には「8 園の運営をお願いします」と話しております。ただし、保護者への説明会でも話しておりますが、少子化によって、どの園も子供が少なくなっているため、今後ずっと、このまま運営できる保障はないです。将来的に子供が少なくなったことによる統合はあるものと考えられますが、当面はこのままいく方向で進めております。

(佐藤会長)

ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、阿部参事につきましては、これで退席となります。ありがとうございました。

●議事(1)について

(佐藤会長)

続きまして、「公共施設等総合管理計画」について協議したいと思います。事務局のほうから説明をお願いいたします。

(振興課 伊藤主査)

はじめに、A3 版の「概要」について説明させていただきます。

まずは、この計画を策定する目的であります。人口減少などによる公共施設の利用需要の変化や、市町村合併に伴う施設全体の適正化、高度成長期に建設された施設の大量更新の時期という課題があります。加えて、地方公共団体の財政状況は厳しいため、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことで適正な施設配置を実現するために、この計画を策定するものでございます。この計画については平成 26 年度から 3 カ年で進めておりまして、今年度が最後の年となっております。

本日は、お配りしている冊子資料に基づきまして説明し、鳥海まちづくり協議会の皆様からご了承いただきたく案件として提示するものでございます。

資料の中身に入ります。はじめに資料左の公共施設の現状でございます。公共施設としては 2100 棟の建物があり、その他に道路などのインフラ施設がある状況です。これらの維持経費を県立大学に業務委託して試算を算出したところ、大規模施設では 10 年間で 120 億円、その他に簡易施設等では、10 年間で 40 億円という試算になり、合わせて 10 年間で 160 億円という維持経費になりました。その維持経費への対策であります。施設個々の将来方針を決めることで維持費を 54 億円削減しました。また、方針を解体にした施設に関しては解体費が掛かることから、それを 15 億円と見積もっております。これらを合わせますと 10 年間で 121 億円という計算になります。これでいくと年間 12 億円の維持経費が掛かることから、これを予算編成上、現実的な数値とするため、年間 6 億円程度まで削減する事としております。

市で試算した結果、目標の達成度としては、20年後に施設数は1585棟、面積も13万㎡の削減となり、20年後には棟数で25%、面積で21%の減となりました。目標である40%には届きませんでした。市民生活に影響のない形での削減となっております。これにつきましては、引き続き、計画の見直しを行いながら調整を図っていくものであります。

本日、皆様に協議いただきましたのは、施設ごとの方針についてであります。何か意見等がございましたら発言いただき、それに対する市の考えなどを説明させていただきながら進めてまいりたいと思います。

なお、この計画の今後の流れでございますが、総合計画のような議決事項ではありませんので、本日のような地域での説明を経て議会の全員協議会へ提示しながら、最終的には市長決裁を得て策定という流れになります。

説明は以上でありますので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

この件につきましては、事前に資料を送付いただき、検討してきていただいておりますが、ただいまの説明に対して何かご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

No.2101、2102の気象観測局については、様々な情報を得られるものと思いますが、なぜ廃止にするのか。

(振興課長)

この件については、CATVセンターで方針を決めたものであります。災害情報などを含め重要な施設だと考えておりますので、CATVセンターや財政課に要望している段階である。ただし、施設を全て建て替えるとなると莫大な経費が掛かるため、必要な機能のみ残すなどの方向もありえるという話をしておりましたので、これからも引き続き要望していきます。

(委員)

特に積雪情報は毎日のように見ているので残して欲しい。

(佐藤会長)

小松委員、この件については、これでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

追加で質問というか要望も兼ねてですが、No.1957の鳥海学習センター体育館については土間の体育館であり雨や冬期間の練習で非常に重宝されている。そのようなことから存続という方針で非常によかったと思っている。しかし、土間の状況であります。土というよりは粉塵のような感じになっており、散水したとしても泥になってしまい劣悪な状態である。存続としたからには、是非、少し土を入れるなどの改善を図って、よりよい環境で使用できるようにしていただきたい。

(佐藤会長)

小松委員からは質問というよりは要望でしたので、この意向を踏まえながら検討をお願いしたいと思います。

他になにかございませんでしょうか。

なければ、私からお願いいたします。

No.1959の笹子学習センターの方針が解体となっているが、緊急避難場所の指定となっている。避難場所の収容人数を笹子地区でみると、公民館が160人、学習センターは380人となっている。近年、地震などはいたるところで発生しており冬場の屋内避難場所としては公民館で足りるものか。

(教育学習課長)

学習センターは耐震化を行っていないが、いざとなった場合は、この施設も使用していかなければならないのかと考えている。

(佐藤会長)

回答が難しいのかと思いますが、ここで私どもが何も意見を言わなければ、このまま進んでいくわけですので、特に、直根学習センターも同様に解体されれば屋内収容機能が少なくなるので、数値だけの部分ではなく、解体後の機能移転などのことをきちんと考慮していただきたい。

もう一点ですが、No.1874の大平キャンプ場にある東屋については、トイレと炊事場のみという非常にシンプルな場所であり利用頻度は少ないが、県外の登山客や釣り客などは、毎年の様に訪れており、それを非常に楽しみにしている方も実在する。評価された数値だけではなく、外からの目線も持ってこの計画を進めてもらいたい。

(産業課長)

この施設については、釣り客や、5月の連休の際に連泊して利用されているような状況である。建物としては、東屋の柱が腐食しており、イスと併せて補強している状況であるが、この先10年くらいが限界だと考えられるため、この方針となっている。

(佐藤会長)

この東屋付近には、市の公有林があり、立派な木が生えている。これらを活用し、木材利用促進も図りながら立派な東屋を再建すればと思いますのでご検討をお願いします。

また、これは確認ですが、伏見と笹子のトイレですが、解体改築と記載されているのはどのようになるということですか。

(市民福祉課長)

これは解体して、同じ場所に建て替えるということであります。総合計画にも掲載されております。

(委員)

No.1966 の総合運動場便所については、グラウンドなどが同敷地内にある。このトイレを解体するということは野球場やグラウンドとしても使用できなくなると考えていいのか。

(教育学習課長)

この計画の時点では、老朽化も進んでいることから解体としているが、今後、再考する可能性がある。

(佐藤会長)

全体的なことでもあるが、例えば、笹子の学習センターなどは、現在、土地改良区などが使用しております。このように機能を持っている施設を解体や廃止する場合には、解体後にその機能はどの施設に引き継がれるのかを3月の協議会の際にもお話しましたが、財政課からは「そのとおりです」という返事のみであった。今後は、維持費のことしか提示がないので、その辺も示してもらわないと検討をすることが難しいが、どのようにお考えか。

(教育学習課長)

既存の施設を全て使用するとなると、改修しないと消防法の問題が生じることから難しい状況である。総合計画では解体となっているが、解体時期についてはまだ不透明な状況であるため、このまま使用していくことはできます。

(佐藤会長)

これらの協議内容については、きちんと公開されていくものと思うが、まちづくり協議会の委員にもきちんと対応結果を報告してもらいたい。

(教育学習課長)

はっきりしたことが分かったらお知らせしていきたいと思います。

(委員)

自分の家を考えてもだが、使用しない施設が増えていくと非常に負担になる。そのようなことから、利用頻度の少ない施設については、どんどん解体していくのがいいのではと考える。そういう意見もあるということで、ひとつお願いいたします。

(佐藤会長)

はい、他にございませんでしょうか。無いようですので、この件については終了し、次の議題に入りたいと思います。

●議事(2)について

(佐藤会長)

続いて、議事(2)各部会の活動報告について、明日へつなぐ部会の高橋さんより報告をお願いいたします。

(高橋部会長)

それでは報告いたします。明日へつなぐ部会では、虎杖平の佐藤貴志さんが行っているアスパラの半促成栽培を現地視察してきました。私もアスパラを 20 年近く栽培しており、昔は冬にはハウスに熱線を張ってやろうかと考えたこともありましたが断念した経緯もあります。資料の写真をご覧になっていただければ分かりますが、小規模のハウスであり、これは春に早く収穫できるようにするための施設です。露地栽培であれば、早くても 5 月の連休前後ですが、半促成栽培だと、もう少し早く収穫できるということでありました。

昔は収穫して結束するのも自分で行わなければならなかったのですが、今は、採った物を出荷すれば結束してくれるというように変わってきているため、どんどん栽培面積が増えてきております。

この取り組みをやるにあたり、いくつかの補助制度もあったようですが、営農計画をきちんと立てなければならなかったりと、苦労もあったようです。鳥海地域では珍しい取り組みですので、成功すれば、他にもやろうという方が出てきそうな感じがしますので、是非、頑張っていたいただきたいと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。次に、元気いっぱいふるさとづくり部会の佐藤さんから報告をお願いいたします。

(佐藤部会長)

私どもの部会では、8 月 31 日に笹子月山神社と笹子公民館において、鳥海小学校 5 年・6 年合わせて 55 名の児童に来てもらい学習会を行っております。この学習会のねらいとしては、少子高齢化により地域の元気が少なくなっているなか、このようなお祭りを継続していくのは難しくなっているが、コミュニティスクールなどを通じて、自分の故里に興味を持ってもらうことや、人を集めるためにはどうしたらいいのかをポイントに一緒に考えました。

住民の生活形態が変わってきていることから、現在は 9 月の第 1 土日に行っております。また、笹子小学校が閉校になってからは交通安全パレードがなくなったりということで活気が少なくなっております。それらを踏まえて、考える点として伝えたことは、どうして笹子の月山神社が大切にされているか、また、子ども達が地域行事に係ることがなぜ大事なのかを考えてもらいました。

当日の様子は資料写真がありますが、一生懸命にメモをとったり、八朔祭りの踊りを体験したりしました。この学習会を通じて大人も子供も、地域行事の大切さを学ぶことができました。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。両部会から説明がありましたが、質問等があればお願いいたします。

無いようですので、次に入ります。

●議事（3）各課からの連絡事項等について

（佐藤会長）

それでは次に、各課からの報告事項等について、事務局よりお願いいたします。

（振興課長）

私からは 2 点ほど連絡したいと思います。各地域のまちづくり協議会の会長、副会長で組織します、まちづくり協議会連絡会議が 12 月 13 日に開催されます。本協議会からも会長、副会長が出席しますので、よろしくお願いいたします。

また、市民とのふれあいトークですが、1 月 26 日の予定となっております。近くなったら、また連絡いたしますが、予定しておいていただければと思います。振興課からは以上です。

（市民福祉課）

市民福祉課からですが、今月末をもって民生児童委員の任期が満了になります。12 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日まで 3 年間ですが、再任、新任の方を合わせて 30 名が厚生労働大臣並びに秋田県知事から委嘱されます。報告は以上です。

（建設課長）

建設課からですが、長畑から羽後町に抜ける「市道落合蟹沢線」の冬期通行止めについてでございます。毎年、羽後町と協議しまして、降雪してから通行止めをかけるということにしておりました。しかし、雪が降らなくても凍結などで非常に危険な状況であったり、早い時期での降雪もあったことから、今年度は 11 月 21 日月曜日から通行止めを開始いたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それから、いよいよ除雪の時期がやってまいりました。先の 20 日の降雪の際には、今期初めて除雪作業を行っております。明日、鳥海地域の冬期交通対策会議を行いまして、12 月 1 日より運転手 30 名、委託業者 6 業者のもと除雪作業を開始いたします。今後、お手元の資料を各家庭に配布しますが、除雪に関するお願い、流雪溝の使用など、ご協力をお願いいたします。

それから、資料はありませんが、7 月 11 日から市道本屋敷線の落合橋の補修工事を行っております。今月いっぱいの通行止めの予定でありましたけれども、2 ヶ月間の通行止め延長をお願いしたく笹子地区の皆様には、お詫びとお願いの文書を送付しております。なにとぞご理解をお願いいたします。工期は 3 月 20 日頃の予定であります。通行止めは 1 月いっぱいの予定です。建設課からは以上です。

（教育学習課）

教育学習課からは 1 点後連絡したいと思います。「ももや」の隣に建設しております「まいーれ」は 10 月からは建物の建築に入り、進捗率は 50%以上となり、外構工事もほぼ終了いたしました。設置条例は 12 月定例議会に上程し、3 月には工事完了となる見込です。以上、報告いたします。

（佐藤会長）

ただいま、各担当から説明がありました。これに対して何か質問等ございませんでしょうか。

無いようですので、次の次第4その他に入りたいと思います。

●その他

(佐藤会長)

その他につきましては、はじめの挨拶の際にも申し上げましたが、我々の任期の中で、様々な地域の声とか要望などを取り上げて精査をして市に対して提言していければと考えております。前期の任期の際には、次期「総合計画」への将来の鳥海のあるべき姿というのを反映していきましたが、今期については、そのような課題はなかったわけでありますので、このようなことを考えておりますが、皆様方から何かあればということであります。ただし、必ずしも提言をしなければならぬということでもありません。何かございませんでしょうか。

～特に発言なし～

では、今、急に言われたとしても思いつかないと思いますので、今後、部会において協議する機会があればご検討をお願いしたいと思います。

その他には無いようですので、これで本日の協議を終了し、事務局に進行を返したいと思います。

(振興課長)

ご審議、ありがとうございました。最後に、新田総合支所長から一言あいさつ申し上げます。

●閉会

(総合支所長)

たいへん長時間に亘り貴重なご審議、ご意見をいただき、ありがとうございました。

私も、よく地域の行政懇談会に伺わせていただきますが、少子高齢化のなか、税収や人が減っていく状況で、行政サービスをどうやって維持していくのかということでもあります。老朽化する施設や道路、橋などと管理する部分もありまして、現状維持していくのが難しいという話をさせていただいております。

今日は、保育園の民営化や公共施設の総合管理計画を話し合いましたが、これまでも鳥寿苑の指定管理だとか、来年度からは保育園の民営化というように効率化を求めているわけでありますけれども、公共施設の管理計画は20年間を見据えたものでありますが、その地域毎の特性や文化など、いろいろな要件があります。これについては、5年ごとに見直しをするということではありますが、これが、たたき台になっていくものと思います。そうしていかないと合併算定替えによる43億円の交付税減額に対応できないということで進めているわけであります。

今日、社会福祉大会がありまして、そのなかでスローガンとして「みんなが主役。安心なまちづくり。」というものがありました。誰もが住みなれた地域で、誰もが安心して暮らせるように自助、互助の仕組みを最大限に活用しながら、住民同士で助け合いながら、まちづくりを進めていこうというものであり、これは、

まちづくり協議会にとっても目標となるべきことを示していただいたものと思いました。これは余談ですが、先日 13 日に、東京でふるさと鳥海の会がありました。その会の最後に、笹子盆踊りをビデオを見ながら皆で踊りました。それを見ていると、皆さん、故里に対する思いというのは強いものだなと感じました。そして、これからも応援やアドバイスをよろしくお話ししたいとお話してきました。

鳥海地域には 170 も施設がありますが、100 は存続で、残りは解体や改築ということですが。これからは、ハード面では、思うように整備されていかないこともあろうかと思えます。5 年ごとに見直しをするということでもありますので、その際の社会情勢などによって変わっていくものと思えますので、その際は、また、ご提言をお願いしたいと思えます。

本日は、誠にありがとうございました。